

令和3年度第3回印西市学校適正配置審議会 会議録

- 1 開催日時 令和3年10月21日(木) 午前9時30分～午後12時15分
- 2 開催場所 印西市役所別館1階 農業委員会会議室
- 3 出席者 桜井 繁光 委員、内田 圭子 委員、押田 香代子 委員、
井上 愛一郎 委員、坂木 武伸 委員、渡邊 義規 委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 大木教育長、高橋教育部長、坂巻教育総務課長、五代教育総務課長補佐、
小池係長、立原主査、佐久間学務課長、寺島副参事、秋山係長、小森谷
主査
- 6 傍聴者 5名
- 7 議事 (1) 学校適正規模の考え方について
① 国が示す学校規模適正化・適正配置等について
② 「印西市学校施設長寿命化計画」について
③ 「教育環境改善に関する請願書」について
(2) その他
① 船穂小学校の現状等について(お知らせ)
② 本埜中学校の現状等について(お知らせ)
③ 滝野中学校及び西の原中学校の通学区域の変更について
- 8 議事録 (要点筆記)

事務局 本日はご多用のところ、当審議会の会議にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、何点かご説明とご報告をさせていただきます。

まず、配付資料の確認をさせていただきます。

事前に、会議次第、資料1、資料2、資料3、資料4、資料5、船穂小学校の現状等について(お知らせ)、本埜中学校の現状等について(お知らせ)、滝野中学校及び西の原中学校の通学区域の変更についてを配付しており、本日、追加資料として、資料4(追加)を配付しておりますが、不足はございませんでしょうか。

<不足なし>

事務局 次に、会議の公開と傍聴についてでございますが、当審議会につきましては、印西市市民参加条例第11条第4項の規定により、原則公開とさせていただきます。

また、傍聴につきましては、同条例施行規則第12条第3項の規定に基づき、

事務局が作成した傍聴要領に沿って受付しておりますことをご報告いたします。

なお、現時点での傍聴者は4名でございますが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時、入室を許可したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、会議の録音及び会議録の署名等についてでございます。

当審議会の会議につきましては、会議録を作成する都合上、録音させていただきます。

また、会議録の署名につきましては、毎回2名の委員の方をお願いしており、本日は、押田委員と坂木委員をお願いいたします。

なお、会議録につきましては、ご署名いただいた後、市役所の行政資料室への設置やホームページへの掲載により公表いたします。

会議録の公表にあたりましては、発言者の氏名を伏して行いますことを申し添えます。

それでは只今より、令和3年度第3回印西市学校適正配置審議会を開催いたします。

はじめに、会議の開催についてご説明とご報告をさせていただきます。

印西市学校適正配置審議会設置条例第7条第2項において、審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができないと規定されております。

本日の出席委員は、6名中6名でございますので、同条例の規定に基づく定数に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、会議次第に従い、会議を進めてまいります。

はじめに、次第の2、会長あいさつ、井上会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

会長 緊急事態宣言も解除されまして、自分の業務で、高校訪問をやっており、高校訪問も気兼ねなくできるようになりました。

少しずつですが、普段の日常が戻ってまいりまして、ほっとしているというような状況であります。

審議会の方ですが、前回の会議から新しい方針の策定に向けて動き出しました。

本日は議題が2本用意されており、特に(1)の議題については、新しい方針策定の前提となるものと考えられますので、慎重に審議の方をしていただいて、理解を深めていくことができると考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

それでは早速、議事に入りたいと思います。

ここから先の進行は、井上議長にお願いいたします。

議長 それでは、次第の3、議事に入ります。
(1) 学校適正規模の考え方についてを議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料に基づき説明】

議長 それでは、この後質疑となりますが、時間が経ちましたので、ここで休憩をとりまして、その後、質疑という形にしたいと思います。
質疑につきましては、提案内容が膨大ですので、①、②、③とそれぞれ分けて進めてまいりたいと思います。
それでは、10時55分まで休憩といたします。

<休憩>

議長 それでは時間になりましたので、審議の方を再開させていただきます。
始めに、①の国が示す学校規模適正化・適正配置等について、委員の皆様から、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

委員 国の方でも、平成27年ですから、6年ぐらい前から適正規模について、喫緊の課題であり、取り組むようにということで、県や市町の方に話を下ろしてきているわけで、それを元に印西市も平成28年に基本方針を作ったのですが、過小規模校も過大規模校も適正規模にしていかなければならないことは、全国的にやっていることであり、それを進めていかなければならないということを、改めて確認をさせていただきました。

議長 他に何かございますか。

委員 資料を見て、驚いたことは、全国で、小学校で標準規模は3割しかなく、中学校でも32%しかなく、ほとんどの学校が何か課題を抱えているということが分かったことが、勉強になりました。
我々が今後やろうとすることに関して、事前に近隣の学校の取り組みが紹介されていましたが、全国的に見ると他に参考になるところがあるのかもしれないなということを感じました。
国の資料なので、最終的には言っていることはその通りだと思うのですが、結局は、各市町村で総合的に判断が必要なので、市の方でやってくださいとなっ

ていることが分かりました。

議長 他にいかがでしょうか。

委員 資料1の4ページの4の学校統合を検討する場合の留意事項に、いろいろな例があり、どの例が印西市に使えるのかということを考えながら、見ておりました。

議長 その他ございますか。

<意見等なし>

議長 1点確認ですが、平成28年に印西市が基本方針を策定したときの国の方針と、今回は変わっていないという理解で、よろしいですね。

事務局 はい。

議長 それでは、①については、よろしいでしょうか。

<意見等なし>

議長 続きまして、②の印西市学校施設長寿命化計画について、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

委員 資料の3ページに、対象施設は、印西市公共施設適正配置実施方針において、当面継続とした学校を対象施設としますというふうに書かれておりますが、2019年2月にこの実施方針が出ており、その時にまだどうするか決まっていない船穂小学校と本埜中学校がなぜ入っていないのか、教えていただきたいと思っております。

事務局 印西市公共施設適正配置実施方針において、当面継続になっていない船穂小学校、本埜中学校、瀬戸幼稚園については、対象施設から外れております。

ただ、対象施設から外れているからといって、通常の維持管理をしないということではございませんので、通常の維持管理は今後も適正に行っていきたいと考えております。

議長 対象施設から外れた理由について、もう少し明確に説明をお願いします。

事務局 資料の2ページに計画の位置づけの図がありますが、その中に市長部局で作っ

た印西市公共施設適正配置アクションプランというものがあり、船穂小学校と本埜中学校については、統合の方向で進めるという印西市学校適正規模・適正配置基本方針があったため、そのアクションプランの中に入れておらず、それを受けて作成した長寿命化計画の中にも入れられないということになっております。

船穂小学校と本埜中学校の統合は決定したことではないので、対象施設になっていないからといって、なくなるわけではなく、この計画の中には入れられないという状況でございます。

委員 船穂小学校や本埜中学校で改修工事などの費用が発生した場合には、今、説明のあった費用とは違ってくるといふことでよろしいですか。

事務局 はい。

議長 その他ございますか。

委員 今の件に関連するのですが、資料の2ページにある印西市公共施設適正配置アクションプランの中で、教育委員会だけではなく市全体として、色んな公共施設の中の1つである学校を、どんな風に捉えて、どのような計画を持って、今後進めていこうとしているのかということが、長寿命化計画の中に書かれていないため、知りたいわけです。

学校は市の問題でもあると思います。

市民の合意が必要だし、コミュニティの中心を担ってきており、災害時の避難場所でもあるわけですから、学校をどんな風に市全体が捉えているかという市としての方針を私は明確に知りたいというところがあります。

何でこんなことを言っているのかというと、別資料でもらった、文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の22ページに、首長部局との緊密な連携による検討、総合教育会議での検討等と書いてあり、その中で、公共施設等総合管理計画等とも調整を図ることが重要で、これらを踏まえれば、学校規模の適正化や適正配置に関する検討は教育委員会と首長との緊密な連携の下で進めることが必要ですと書いてあるので、もちろん、教育委員会のこの会議の中で、検討していくことは良いですが、学校をどうするかということについては、市全体の中で、総合教育会議等で検討を進めていただきながら、市としての方針を明確に出していただけると、それに沿いながらやっていくということもできるので、首長さんのお考えとか、いろんなことをこの中に反映することができれば、大きな視点から、この計画や事業が推進していくのではないかなというふうに思います。

議長 特にアクションプランの中で、市として、学校をどのように位置付けているのか知りたいとのことでしたが、次回、アクションプランの資料を用意していただいて、説明していただくということによろしいですか。

委員 はい。

議長 事務局から何かありますか。

事務局 印西市公共施設等総合管理計画では、学校については、印西市学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、小中学校の規模及び配置の適正化を計画的に進めることとなっております。

委員からご指摘のありました印西市公共施設適正配置アクションプランについては、次回、資料を配付させていただきたいと思います。

議長 その他ございますか。

委員 統合が決まっているわけではないので、船穂小学校や本埜中学校も、長寿命化計画に載せるべきではないかと思えます。

今のお話だと、2016年10月の印西市学校適正規模・適正配置基本方針で、船穂小学校と本埜中学校の統合を進めていくという方向性が決まっていたので、ここには載せてないということですよ。

事務局 はい。

委員 まだ統合することが決まったわけではないのに、長寿命化計画から船穂小学校と本埜中学校を除いてしまったことは、問題ではないかと思えます。

事務局 市長を入れた市の最高決定機関である庁議の場で、計画の中に、船穂小学校と本埜中学校が入っていないことについて、まだ統合することが決定したわけではなく、船穂小学校と本埜中学校を入れないことは、地元の人達にとって、非常に憤りを感じることであると思うため、なぜ入れないのか指摘したのですが、残念ながら意見は取り入れられず、あくまでも、これは予定であり、統合する方向で考えているわけだからということで、瀬戸幼稚園も含めて、船穂小学校と本埜中学校を入れなかったということでもあります。

市の考え方がこういうことだったので、不本意ではございましたが、このような計画になってしまったということでございます。

議長 他に何かございますか。

委員 なぜ、今回、学校施設長寿命化計画の説明があったのですか。
この計画を細かく見て行くべきか、これは単なる資料だからそれほど検討しないということなのか、適正配置とこの計画の関わりをどの程度考えていったら良いのか、よくわかりません。

事務局 資料の34ページをご覧ください。
先ほどもご説明させていただきましたが、30年間の年平均で学校施設の維持管理が約16億4千万円かかる見通しになっております。
市として、充当可能な財源が13.2億円とされておりまして、市の公共施設と按分すると、学校施設で年平均約9.4億円となり、財源が約7億円ほど不足するという計算になります。
そのことを踏まえて、学校の適正規模・適正配置を考えていただきたいと思えます。

議長 コストの部分も含めて、適正規模・適正配置について、考えてもらいたいという認識でよろしいでしょうか。

事務局 はい。

委員 納得はいきませんが、理解はできました。

事務局 今数字的なコスト面のお話をさせていただきましたが、その背景をご説明させていただきます。
市の公共施設を維持管理していくために、今後どれだけの財源が必要になるのか試算を行い、平成29年3月に印西市公共施設等総合管理計画が策定され、市の公共施設について、保全しながら施設を維持し、長寿命化を図りながら、財源を確保していくという方針が示されました。
その中で、公共施設の縮減などを見据えながら、維持管理をしていこうという基本的な方針が定められ、各施設における集約化や複合化などの方策を考えたものがアクションプランでございます。
学校施設につきましては、教育委員会でも、学校適正規模・適正配置基本方針が策定されておりましたので、その内容が計画に反映されました。
そのアクションプランに基づいた将来的な長寿命化の計画について、教育委員会では、学校施設の長寿命化計画を、市長部局については、学校以外の公共施設の長寿命化計画を策定しております。

今回は、市の方針である学校施設の維持管理等についても、意識に入れていただき、今後の検討材料の一つにしていただきたいと考え、学校施設長寿命化計画についてご説明をさせていただいたところでございます。

委員 我々が適正配置を考えていく上で、あの学校は古くて、建て替えをするとお金がかかるから、統廃合をしようということではないですから、そこに頭が行き過ぎると、私達の適正な判断が鈍ってくると思いますので、頭には入れておきますが、だからといって、コストがかかるから学校統廃合をした方が良いというふうに持って行くわけではないということを、わかっただきたいと思います。

議長 今後の適正規模や適正配置の考え方について、今後検討していくと思いますが、その中にこの辺のところも入ってくると思います。

あと、船穂小学校と本埜中学校が長寿命化計画の中に入っておりませんが、今後検討する中で、船穂小学校や本埜中学校が存続するということになったときの金額が長寿命化計画には入っていないため、その辺の試算などを今後資料として出していただく必要が出てくると思いますので、よろしく願いいたします。他に何かございますか。

委員 今おっしゃっていた年間に9.4億円かかり、7億円足りないということですが、これは、学校施設の長寿命化計画だけの金額なのか、教育費全体としての金額なのか、教えてください。

事務局 これは学校施設の長寿命化計画を行う上での維持管理費に係る部分だけであり、教育費全体の中から、維持管理に係る費用を取り出した金額となっております。

議長 その他ございますか。

委員 牧の原小学校など、今増築している学校が何校かあると思いますが、長寿命化計画の実施計画のコストの中にこの増築費用は入っておりますか。

事務局 この長寿命化計画につきましては、現在建っている200平米を超える建物を対象としており、今増築している校舎については、対象としておりません。

議長 その他ございますか。

<意見等なし>

事務局 先程、委員からご質問いただいておりますが、この会議の中で、なぜ学校施設長寿命化計画が出てきたのかということについて、納得をされていないとのことでしたので、改めて、説明をさせていただきます。

印西市学校適正規模・適正配置基本方針を平成28年10月に策定したときには、印西市には、市の施設をどのように維持していくのかなど、基本的な計画がなかったため、基本方針を検討する上で、教育的な面からのみを考えて、この基本方針を策定いたしました。

先進市では、建物を維持していくために、必要な財源が確保できる範囲内で、学校運営をしており、印西市においても、新たに学校施設長寿命化計画を策定して、財源が将来的に不足するという現実が見えてきたため、それを無視して必要な学校を維持していこうとしても、実際には、財源がないと維持することはできません。

実際に、財政的な面から、千葉県内でも毎年、何校も学校を統合している状況がございます。

印西市は、近隣市に比べると、財政的には恵まれている状況にあるため、今の段階ではそんなに慌てる必要はありませんが、ニュータウン事業が終息して、今後人口が増える見込みがなくなってくる中で、歳入が将来的に減少していくことが想定されており、その時に学校が多いから統合しようとしても、もう間に合わないということになってしまいます。

そういった意味で、今回抜本的な見直しをしていただくこの印西市学校適正規模・適正配置基本方針については、市の財政状況についても考慮していただきたいと考え、長寿命化計画を出させていただきましたので、ご理解いただきたいと思っております。

議長 皆様よろしいでしょうか。

<意見等なし>

議長 続きまして、③の教育環境改善に関する請願書について、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

委員 請願で出されていた3つの内容については、様々な意見があると思っておりますので、この審議会の中で意見を尽くしたいと思っております。

まずは、小規模特認校については、良いところもあるし、課題もあると思っております。

2つ目のスクールバスについては、本当にできるのか、できないのかということがあると思っておりますが、先ほど説明のありました小規模特認校制度を実施

している近隣市において、スクールバスを出しているところは1校もないという現状でありますので、これはかなり厳しいということも考えられます。

こちらについては、色々調べていきたいと考えております。

最後の3つ目については、今の基本方針は、本来は適正規模である12から24学級を目指すための計画であったと思いますが、実際には、適正規模校は少なく、小規模校や大規模校がたくさんある状況であるということ、我々は踏まえるべきなのか、そうではないのかということがあります。

ただ、喫緊の課題として、過小規模校と過大規模校については、何らかの対応をしなければいけないということが、前回の基本方針を作る時と違う視点で検討をしていかなければいけないという感想を持ちました。

議長 他に何かございますか。

委員 小規模特認校制度について、今までの方針では、実際、他市の事例を見ても、過小規模を解消するだけの例はほとんど見られないということから、印西市でも導入はしないということだったと思います。

ただ、それをこの審議会の中でもう一度検討するということは必要だと思います。

文教福祉常任委員会での質疑応答の中で、小規模特認校の対象について、船穂小学校と本埜中学校の2校と聞いているということですが、中学校を小規模特認校にするメリットがあるのかなと感じています。

子供の特性により、小さな学校でないと生活しづらいというような場合には、今も学区外就学を認めているわけで、中学校において、何か小規模特認校の魅力があるから、そこに行きたいということになるのかなと思います。

その辺のことについて、これから皆さんと考えていかなければいけないのかなと思いました。

それから、スクールバスについても、あちこちで乗せることは、現実的に難しいと思いますが、遠距離通学の安全を保障するためのスクールバスというのは、必要だと思いますので、その辺も勉強をしていきたいと思いました。

議長 その他ございますか。

委員 この請願の内容に、10,483人の方が賛成というのを考えると、私自身も、こういう立場でなかったら、3つ挙げられている要望事項は最もだと思いますが、委員になって、今日いただいた資料や文部科学省の資料などを見ると、一概にはなかなか難しいものだなというのが正直な感想です。

例えば、今、我々は学級数だけで、適正規模を考えておりますが、文部科学

省が作成した手引の10ページに、今後の教育においては、一方向、一斉型の授業だけではなく、子供たちが自ら課題を発見し、主体的に学び合う活動など、協働的な学習を通じて、意欲や知的好奇心を十分に引き出すことが求められています。学級の児童生徒数が余りにも少ない場合、こうした教育活動を充実させることが困難になるといった課題もあるということが書かれています。

例えば、他の学校では今述べたような教育を受けており、小規模校だとそういう教育が受けられないという教育の格差が生じてしまう場合があるわけで、その辺のことも考えると、どちらがいいのか、難しい問題であります。

また、学校というのは、その地域の中心だと思うので、その両方を考えると、どっちが良いのかっていうのが非常に難しい問題で、この資料の中にも、保護者や地域の方を含めた検討会を設けるなど、適切な検討体制を整備することが極めて重要になってくるということが書かれています。

印西市でも、そういうようなことを考える必要があるのではないかと思います。

教育委員会から保護者に説明するだけではなく、例えば、この請願書を出されている方などに入っていて、検討会を開催することなども考えてみるのも良いのではないかなと思います。

あと、小規模特認校制度は、令和2年9月発行の船穂小学校の現状等についてを見ても、小倉台小学校から小規模校への通学を希望する人は、非常に少なく、大規模校を解消させるだけの人数はいないと思います。

他から集めようとしているのに、肝心の船穂小学校から学区外就学をしている人もおり、割合的には、25%から30%を超えるくらいの方が学区外就学をしています。

どうしても学区外就学をしないといけないこともあると思いますが、地元の子供達の多くは学区外就学をしているにも関わらず、他から集めるのは、少しおかしいと思うので、船穂小学校を存続させるのであれば、その辺のことも考えないといけないと思います。

よくわかりませんが、請願が採択されたのに、小規模特認校制度について、この審議会でも検討をしていくということですか。

事務局

請願については、議会で採択されたので、これについて市で検討し、何らかの方策を考えてくださいということでもあります。

請願が採択されたことを受けまして、その請願内容を検討しながら、実際にこれが実現できるのかどうかという議論をしていかないといけないということでございますので、今回審議会の中で、そういったことを踏まえて、ご検討いただきたいと思います。

議長 その他ございますか。

委員 長年5年近くこの中で話し合いを進めてきたわけですが、印西市民の皆様の意識の高まりが見えてきて、問題や疑問をそのままにしないで、声を発していくという流れは、私は良いと思います。

出来る所があればやっていくということも良いと思いますが、大規模校も、小規模校も切羽詰まっているという状況の中で、これから先どうするかということなのですが、この請願の3つの要望の3番目は私たちの考えそのもので、過小規模を解消し小規模校の存続と過大規模を解消し大規模校の適正規模化をするために、5年間ずっとやってきたわけです。

しかし、なかなか思うようにいきませんでしたので、その解決として、1番と2番の小規模特認校とスクールバスの要望が出ているわけですが、小規模特認校は、うまくいくならやった方が良くと思います。先ほど資料をいただいたように、他の市ではなかなかうまくいっていない状況が見られるというのが残念であると思います。

先ほども話が出ましたが、船穂小学校だけでなく、本埜中学校も半分ぐらいの人が学区外就学をしており、自分達で学校選択をされているようなところがあり、そういう状況まで来たこのときに、小規模特認校を来年からすぐできるのか、それで集まるのか、新しく入る一年生からしかターゲットを絞れない中で、本当に間に合うのかと思います。

資料に記載のある他市における小規模特認校制度の事例の中の児童数が31名の洗心小学校は、統廃合されて、もうありません。

こういう状況から、ある程度の人数がない中で、小規模特認校を始めていくということについては、やっても良いとは思いますが、厳しい現実もあるということは予想されます。

印西市の場合、過小規模校の次に、すぐに過小規模校になりそうな小規模校も控えており、小規模特認校をいくつも導入するというわけにはいかないのが、市全体を見た大きな計画を作って、検討していく必要があると思います。

なかなか進めるのは、難しいかもしれませんが、請願が採択されており、難しそうだからやりませんという訳にはいかないと思いますので、アンケートを取ったりして、その辺の調査をしてみても良いのではないかなと思います。

実際に、小規模特認校制度をやって、船穂小学校が100名くらいになってくれば良いと思いますが、少し不安があります。

あと、スクールバスの方は、費用面はもちろん、財源が不足していく市の状況を考えると、どうなのかなというのはありますが、例えば、ドアツードアで行くのではなくて、決まったバス停から乗って行くという循環バスであったらできるのかどうかというようなことも考えて、やれる範囲でやっていくと

いう方法もあるかもしれません。

しかし、この請願書の1枚目の1番下に、教育環境とは、地域の中心に在る、地域に守られた、地域と共にある学校の適正な規模に他なりませんと書いてあるのだから、例えば、大きな学校など色々な所から集めてきたら、このこと自体が難しくなってくると思います。

色々な場所からバスで通学してくる感じになると、本当にこの理想が実現できるのかということについては、難しいかもしれないと思うので、意見としてはやれる範囲のことは、少しエビデンスを取るための調査を始めても良いと思いますが、その結果によって、見込めない場合には、統廃合という考え方も、残しておかないといけないと思います。

これはあくまでも、この件に関してだけで、市全体ではなく、大きい小倉台小学校と、小さい船穂小学校のことに関してのご意見であり、市全体でどうしたらいいのかということについて、市としての考え方をきちんと持って、計画を出していかないといけないのではないかなと思います。

私は、基本方針はどこも間違っていないと思っています。

しかし、私たちになかったのは、基本計画です。

現状はもうわかっており、これから先具体的にどう進めていくのか、きちんと計画を立てないとお金足りなくなるということも先ほどわかったので、計画を立てていくためには、組織が必要となり、その組織に地域や保護者を入れるかどうか、その計画はいつまでに、どの地域に、どのように学校配置するのか、前にも言ったように中学校区で7つの学校があれば良いというような基本計画を立てていって、ご理解をいただくなど、これから第二、第三の請願書に対応していくためには、基本方針から基本計画策定へというような、市全体の計画を持って、進めていく段階に入っているという感じがしています。

議長 その他ございますか。

事務局 事務局の方から整理させていただきたいことが2点ほどありまして、1点目として、今まで様々なご意見を頂いておりますが、次回の審議会で検討をしていく上で、必要な資料がございましたら、それをお伺いしたいと思います。

2点目として、今回議題として、請願書の内容を説明させていただきましたが、事務局も議会からの請願の採択を受け、この請願書については、早急に検討しなければならないと考えておりますので、基本方針の抜本的な見直しについても検討を進めていただくこととなりますが、まずは、次回の審議会において、改めて、小規模特認校の導入の検討について、審議を行っていただき、ご意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長 次回の審議会では、小規模特認校について、話を進めるというような形でよろしいでしょうか。

委員 小規模特認校制度を考える上で、スクールバスのことは外せないと思いますが、費用面を見ると、少し大変だという考えもありますが、生徒を送るだけのスクールバスではなくて、安全面を考えていただきたいと思います。

旧市街地と新市街地との格差の問題があると思います。

新市街地の方が当然児童数も多くなって、学校の増改築で解決しようとしており、旧市街地の方は統合で対応しようとしているため、旧市街地では、コミュニティがなくなり、ますます新と旧の市街地の差が出てきてしまいます。

通学の安全面を考えてみますと、新市街地の方は、学校の児童が通学しているのを見ると、広い歩道に横になって楽しみながら通学していますが、旧市街地の方は、ガードレールが1つも無く、狭くて、トラックが多く通っている道をU字溝の上を歩いて、危険と隣合わせで通学しているということも、格差の1つであると思いますので、スクールバスを検討する上で、安全面のことも考えて、話し合っていたいただきたいと思います。

議長 今ご意見のありました、小規模特認校について、スクールバスの件を含めて、検討していくということは、小規模特認校とスクールバスがセットの部分もあるし、セットでない部分もあるので、難しい部分もあると思いますが、いかがですか。

委員 小倉台小学校のアンケートを見ても、スクールバスが運行するのであれば、制度の活用を検討するという方も多くいますが、もし運行しないのであれば、活用は検討しないという方も多くいますので、それによって、結構人数が違ってしまおうと思います。

他市の事例では、小規模特認校制度を利用する場合には、保護者が送迎することとなっており、保護者が送迎をしまで、小規模特認校に行きたいという人が何人いるのかということが気になります。

議長 スクールバスについては、今回は、小規模特認校制度に関わるスクールバスに限定して検討していただくということでよろしいでしょうか。

事務局 今お話のあった小規模特認校のスクールバスについては、小規模特認校制度と合わせて考える場合には、全てを検討するのに、かなり時間がかかってしまうと思います。

小規模特認校制度については、請願の採択を受けている中で、すぐにできる

ことはないのかということを検討していただいて、まずは、小規模特認校制度であれば、そんなに時間をかけずに導入できますとか、こういった課題がありますとかということを検討していただきたいと考えております。

スクールバスについては、小規模特認校の通学支援の一つですので、この後の検討でも良いのではないかと考えております。

小規模特認校制度については、早い段階で導入できるのであれば、そういった方向性を出した方が良いと考えておりますので、小規模特認校とスクールバスは、一体的に検討した方が良いという考え方もあるかもしれませんが、別々に考えていただいて、検討していただきたいと思います。

議長 色々なご意見があると思いますが、事務局から提案のあった通り、まず小規模特認校について、検討をして、その上で、スクールバスの件について、話し合いをしていくような形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

議長 ありがとうございます。

それでは、小規模特認校に関する資料として、もう少しこういう視点での資料があったら良いのではないかなというようなことはありますか。

委員 できれば、他の市町村での小規模特認校の成功例などの資料があれば、用意していただきたいと思います。

事務局 わかりました。

議長 請願書については、他にご意見等はよろしいでしょうか。

<意見等なし>

議長 続きまして、議題の（２）その他につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局 **【資料に基づき報告】**

議長 只今、事務局から報告がありました。ご意見、ご質問はございますか。

<意見等なし>

議長 その他、事務局から何かございますか。

事務局 特にございません。

議長 本日の議題につきましては、全て終了しました。
進行を事務局に戻します。

事務局 ありがとうございました。
続きまして、次第の4、その他に入らせていただきます。
事務局から、連絡事項がございますので、よろしくお願いします。

<次回の会議日程及び委員報酬について説明>

事務局 事務局からの連絡事項は以上でございます。
その他ということで、委員の皆様からは何かございますか。

<なし>

事務局 それでは、以上をもちまして、令和3年度第3回印西市学校適正配置審議会
を終了させていただきます。
長時間にわたり、ありがとうございました。

会議資料

- ・ 会議次第
- ・ 資料1 文部科学省説明資料
- ・ 資料2 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（文部科学省）
〔要約〕」<学校規模の適正化>
- ・ 資料3 印西市学校施設長寿命化計画
- ・ 資料4 教育環境改善に関する請願書、要望書、署名用紙
- ・ 資料4（追加） 文教福祉常任委員会（令和3年9月21日）における主な質疑応答
の内容について
- ・ 資料5 小規模特認校制度について
- ・ 船穂小学校の現状等について（お知らせ）
- ・ 本埜中学校の現状等について（お知らせ）
- ・ 滝野中学校及び西の原中学校の通学区域の変更について

令和3年度第3回印西市学校適正配置審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和3年11月11日

委員 押田 香代子

委員 坂木 武伸